

第 16 回「知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」開催

平成 28 年 4 月 24 日（日）、ゆうちょ財団セミナールームにおいて、「第 16 回 知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」が開催されました。

今回の講座は、障がいのある人の学習支援のポイントについて、長年にわたって障がいのある人の学習指導・支援に携わっている株式会社アクト・コア代表取締役・教室長の小山和則氏にお話を伺いました。

はじめに、障がいのある人を取り巻く教育環境の変化について、講師自らの公立小学校での教員経験を踏まえてお話をいただきました。以前は障がいに対する認識がそれほど広がっておらず、特に学習障がいや注意欠陥多動性障がいについては「たるんでいる、親のしつけがなっていない、根性が足りない」などと片付けられていました。最近は少しずつ指導者・社会の理解が進んでいるものの、まだまだ十分な状況ではないようです。また、特別支援学校に通うのか、それとも普通学校に通うのかの判断は、保護者の意思が第一であり、自分の子をどうしたいのかをしっかりと理解・見極めることの重要性が強調されました。

障がいのある人の学習支援の考え方として、①その人自身のレベルに合わせてマンツーマンで指導する、②習熟までの時間に余裕を持ち、忘れたら再度、うまくいかなくてももう一度と、反復学習を行う、③できなくても叱らない、少しでも頑張ったら、親身になってほめること——が基本となります。

また、学習指導・支援方法としては、学習の基本は「読み・書き・ソロバン」であり、読むこと、書くこと、計算することの基本を押さえることが大切です。そのためには、学習指導にいかん工夫を凝らすかが重要となります。例えば、教材の工夫としては、文字や数字の大きさに配慮したり、計算時の途中計算（繰り上がり・繰り下がり等）に○や□などの記号を使って足跡を残す、作業的なプリントを利用する——などを行います。

お金の教育については、お金の大切さを理解させることから始めます。そのためには、お金は簡単な方法では手に入らないことを学習する必要があり、日常的に買い物経験を積んでいくことが重要な学習方法となります。金銭を支払う姿を見せる、釣り銭を確認する、領収書・レシートをチェックする——などの経験が大切になります。

このほか、学習支援ツールとして実際に使用している手作り教材の活用方法を紹介していただくなど、日ごろの活動について具体的にお話をいただきました。



次回の金融教育支援員向けセミナーは、平成 28 年 5 月 21 日（土）、名古屋市での開催を予定しています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。